

日本の人口が自然減に転じる見通しとなる中、少子化の流れを変えるための対策はより重要性を増しています。男女共同参画会議の2005年9月の報告書「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較¹」によると、1人あたりGDP1万ドル以上のOECD加盟24カ国においては、2000年の女性労働力率と合計特殊出生率は正の相関関係にあるそうです。過去の経緯を見てみると、1970年代では女性労働力率と出生率は負の相関を示していました。その後、1980年代半ばになって関係に変化が見られ始め、現在に至っています。このことから、労働力率と出生率は一方が上がれば他方も上がるという関係ではなく、両者に関係する施策や制度・価値観などの社会環境の存在とその変化があるのではないかと推測がなされています。

過去20年間に出生率が回復してきているアメリカやオランダ、北欧諸国では、社会保障を始めとしたさまざまな制度は国により異なるものの、「働き方の柔軟性」が高く「地域の子育て環境」が充実しているなどの共通性が見られ、総合的にライフスタイルの多様な選択が可能な社会となっているようです。また1970年代には、これらの国々の多くの女性の労働力比率は日本より低かったことから、調査国の平均を上回る仕事と生活の両立の可能性やライフスタイル選択の多様性などは、もともと各国に存在したものではなく、女性の社会進出に伴って、仕事と出産・育児を両立しうる社会環境を整備してきたことによる、という分析結果が報告されています。

一方、日本においては、短時間就業など多様な働き方が選択しにくく、男女の賃金格差の解消度や女性管理職割合など雇用の均等度も低く、特に女性管理職割合は24か国中下から2番目に低いそうです。そのため、こうした点を高められるような取り組みにより、女性が仕事と出産・育児を両立しやすい社会へ向かうことが期待されています。

次世代法により、301人以上の企業に義務付けられた子育て支援策の行動計画の届出は、2005年9月末でおよそ85%に達しています。政府の取り組みとともに、仕事と家庭・子育ての両立などワーク・ライフ・バランスを取りながら、多様な働き方を選択できるための企業の取り組みが今後も注目されます。

¹男女共同参画会議の「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」による。女性の労働力率と合計特殊出生率の関係と、両者の背景にあると考えられる両立を支える社会環境を定量的に把握するための調査。OECD加盟国のうち1人あたりGDP1万ドル以上の24カ国を分析対象としている。